

## 農村環境改善施設等をご利用される皆様へお願い

（河東農村環境改善センター）

新型コロナウイルスの感染予防のため「新しい生活様式」を取り入れた感染拡大防止ガイドラインを作成しましたので、農村環境改善施設等をご利用される皆様は、以下の点に注意してご利用くださいますようお願いをいたします。※項目を確認し、□欄にチェック☑をしてください。

※下記チェックリストは、施設利用後、利用者名簿と一緒に1ヶ月以上の保管をお願いします。

### 農村環境改善施設等 感染拡大防止ガイドライン ～共通事項～施設

項 目	説 明
<input type="checkbox"/> 体調不良な方は利用を控える	<input type="checkbox"/> 過去14日以内に37.5℃以上の発熱・その他感冒様症状がある方や具合の悪い方のご利用はご遠慮ください。
<input type="checkbox"/> マスクを着用する	<input type="checkbox"/> 原則として、全員マスクを着用してください。咳エチケットへのご協力をお願いいたします。
<input type="checkbox"/> 定期的な手指の消毒と手洗い・うがい	<input type="checkbox"/> 施設入口に設置してある消毒液で、来館時などの定期的な消毒と手洗い・うがいをお願いします。 (団体利用時には、可能な限り、利用者の方で消毒液の準備をお願いします。)
<input type="checkbox"/> 社会的距離の確保 (密度を下げての利用)	<input type="checkbox"/> 人と人との間隔を空けての活動をお願いします。 ※活動内容により制限があります。(裏面参照) <input type="checkbox"/> 出入口・トイレ等でも密集しないようにご利用ください。
<input type="checkbox"/> 利用者の制限と把握	<input type="checkbox"/> 毎回名簿による参加者の把握を必ずお願いします。 (別紙「利用者情報確認リスト」を参照) ※確認事項に該当する項目がある場合は、ご利用できません。 ※名簿は少なくとも1ヶ月以上の保管をお願いします。 ※感染症を発症した場合、利用者情報と濃厚接触者の有無を報告していただきます。
<input type="checkbox"/> 利用時間はできるだけ短く	<input type="checkbox"/> 活動時間を短縮し、1時間以上の時は必ず休憩をとり換気をお願いします。
<input type="checkbox"/> 定期的に部屋を換気する	<input type="checkbox"/> 1時間毎に休憩をとり、窓や入口のドアを開けるなどして、最低5分以上の換気を必ずお願いします。
<input type="checkbox"/> 備品の利用と消毒	<input type="checkbox"/> 活動で利用する道具は、利用団体での準備をお願いします。 (消毒用品についても各団体で準備願います。) <input type="checkbox"/> 施設内の備品(机やイス等)を利用した場合には、利用団体により消毒をお願いいたします。
<input type="checkbox"/> 共有物品の利用は控える ※ゴミは持ち帰り、各家庭において適切に処分してください。	<input type="checkbox"/> 会議等での会食はご遠慮ください。 <input type="checkbox"/> 給湯室の急須や茶わんは洗浄し利用できますが、極力、飲み物は各自で持参してください。 <input type="checkbox"/> 調理実習室の利用時は、食器・調理器具は使用の前後に必ず洗浄し、試食は間隔を空け、会話は控えめにお願いします。
<input type="checkbox"/> 運動のための利用について (屋外運動施設を含む)	上記の注意事項に加え、別紙「運動施設をご利用の皆様へ」のチェックリストに基づいた利用をお願いします。

●以下の事項に該当する方の利用はご遠慮ください。

- ・体調がよくない場合  
(過去14日以内に37.5℃以上の発熱、咳やのどの痛み等の風邪症状、嗅覚や味覚の異常等)
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触者である場合
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・過去14日以内に感染が拡大している国や地域(特定警戒都道府県：緊急事態宣言対象)への訪問歴または当該在住者との濃厚接触がある場合

●各部屋の収容定員は以下のとおりとします。

施設名	部屋名称	収容定員(100%)	収容定員(50%)
河東農村環境改善センター	会議室	36名	18名
	農事相談室	20名	10名
	生活改善研修室	100名	50名
	多目的ホール	150名	75名
	屋外施設	十分な間隔がとれる人数	

●活動内容による利用人数と間隔は以下のとおりとします。

活動内容	利用人数	人と人との間隔
【大声の発声を伴わない活動】 会議・研修・講座・囲碁・将棋 等	定員の 100%以内※	最低限接触しない程度の 間隔を空けてください。
【大声の発声を伴う活動】 合唱(カラオケ)・詩吟・民謡・演劇 等	定員の 50%以内	【マスク着用】 間隔を1m空け、可能な限 り一方向を向いて活動して ください。
【身体的な動きを伴う活動】 ヨガ・体操・太極拳・ダンス・空手 等		【マスク着用が困難な時】 間隔を最低2m空け、可能 な限り一方向を向いて活動 してください。
【マスク着用が困難な活動】 調理実習の試食・吹き矢・茶道・吹奏楽 等		
【激しい動きを伴うスポーツ活動】 バスケットボール、バレーボール、フットサル 等		

※感染症防止対策を行うことを前提としています。

(参加者の100%のマスク着用、大声を出さないことの徹底、その他基本的な感染症対策)

新型コロナウイルス  
接触確認アプリの  
(COCOA)  
活用をお願いします



Google Play



App Store